

ナースコールシステム入替工事に係る一般競争入札公告

令和8年9月24日

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会

理事長 永井 紀世彦

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会「ふれあいの里・どんぐり（生活棟）」ナースコールシステム入替工事について一般競争入札を行うので、公告する。

1. 工事概要

- (1) 工事名称 「ふれあいの里・どんぐり（生活棟）」ナースコールシステム入替工事
- (2) 工事場所 埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保695番地2
- (3) 工事内容 ナースコール入替および既設ナースコール撤去・廃棄
- (4) 契約期間 契約締結日から令和9年3月15日まで
- (5) 建物概要 構造規模：鉄筋コンクリート造2階建
建物用途：障害福祉サービス事業所
敷地面積：3199.86㎡
建築面積：1467.03㎡
延床面積：2242.33㎡

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 最低制限価格 無
- (3) 予定価格 有（非公開）
- (4) 入札保証金 無（免除）

3. 入札参加資格

次に挙げる条件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定を準用し、同条に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 公告日から落札決定までの間に、入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの間に、暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 埼玉県内に本店、支店、営業所又は支所等の事業所を有し、契約締結後の連絡、保守、点検、修理及び故障・緊急時の対応を迅速かつ適切に行うことができる体制を有する者であること。
- (6) 電気通信工事業の建設業許可を取得している者であること。

- (7) 当法人の理事が役員を務める企業及び当該企業と親子関係にある企業でないこと。また、対象工事に係る設計業務の受注者でなく、かつ、当該受注者と資本関係又は人的関係を有する企業でないこと。
- (8) 過去10年間に、病院、介護施設、障害者支援施設その他これに類する施設において、ナースコール設備等の新設又は更新工事を完成させた実績を有すること。
- (9) 工事施工期間中、必要な期間に現場代理人を配置できること。

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和8年10月5日16時30分まで(土日祝を除く)
- (2) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)
- ② 一般競争入札参加資格等確認資料
- ③ 会社案内・会社経歴書(「ナースコール設備等」の施工実績を含む)
- ④ 電気通信工事業許可証明書の写し

※ 上記様式の書式は、当法人ホームページで公表する。

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会

<https://sai-donguri.org/>

- (3) 提出方法

郵送、もしくは持参。

郵送する場合は、下記の間合せ先に、郵送した旨、メールにより通知したうえで送付すること。(令和8年10月5日16時30分必着)

持参する場合は、事前に連絡の上、指定された日時に持参すること。

なお、提出書類は返却しない。

- (4) 提出先

〒350-0433 埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保695-2

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会 ふれあいの里・どんぐり

- (5) 間合せ先

電 話 049-295-9321

FAX 049-295-9322

メール soumu-2@donguri.or.jp

担当 総務部(山村)

※間合せ時間は、月曜日から金曜日までの、9時30分から16時30分までとする。

5. 一般競争入札参加資格等確認通知及び設計図書等の配付

- (1) 入札参加資格等確認審査後、全ての業者に参加資格の有無についてメールで通知する。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等(入札説明書、入札等書式、図面・仕様書、質疑応答書)をメールで配布する。なお、現場説明会は行わない。
- (3) 配付した設計図書等は入札日に持参し、返却するものとする。
- (4) 設計図書等に質疑がある場合は、下記期日までに上記のメールアドレスへ送付すること。
 - ① 質疑期限 令和8年10月14日(水)16時30分まで
 - ② 回答期限 令和8年10月19日(月)16時30分までに、入札参加が認められた者

すべてにメールにより通知する。

6. 入札日程等

- (1) 公 告 日：令和8年9月24日(木)
- (2) 参加資格申請締切：令和8年10月5日(月)16時30分までに必着
- (3) 参加資格通知日：令和8年10月6日(火)メールで通知
- (4) 設計図書等資料配布日：令和8年10月6日(火) 発送
- (5) 質 疑 書 締 切：令和8年10月14日(水)16時30分までに必着
- (6) 質 疑 回 答 日：令和8年10月19日(月)16時30分までに回答
- (7) 入 札 日
 - ① 日 時：令和8年10月29日(木)10時30分(10分前までには受付をすること)
 - ② 入札場所：ふれあいの里・どんぐり 2階会議室
埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保695-2
 - ③ 入札方法：入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函
 - ④ 開 札：入札後即開札
 - ⑤ そ の 他：参加者は名刺を用意すること

7. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。なお、設計図書等は入札辞退届提出時に返却すること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を持参すること。落札者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。8(3)により随意契約による交渉を行う者も同様とする。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ウ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書
 - オ 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 代理人で委任状を提出しない者
 - イ 他人の代理を兼ねた者

ウ 2以上の入札書を提出した者

エ 2以上の者の代理をした者

- ④ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑧ その他公告に示す事項に反した者がした入札

(7) その他

- ① 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ② 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止をすることがある。
- ③ 一度提出した入札書の手換え、引換え又は撤回することはできない。
- ④ 入札は当法人の監事及び理事の立ち会いによるものとする。
- ⑤ 県から指摘や指示があった場合は、それに従うこと。

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札において、予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は1回までとし、初回入札に参加した者を対象とする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者と随意契約の交渉を行うことができるものとする。最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は、次に低い価格で入札した者を対象とすることができる。
交渉の結果、予定価格の範囲内で契約金額が合意され、かつ、理事会の承認を得た場合に契約を締結する。
 - ① 契約額は予定価格の範囲内であること
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - ③ 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
 - ④ 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、発注者及び契約の相手方が署名又は記名押印すること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

9. 契約方法等

- (1) 契約書の細目については、民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。ただし、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)による工事履行保証措置を講じること(工事完成保証人制度は採用しない。)
- (3) 契約の履行については、発注者及び工事監理者の指示に従うとともに、関係行政機関から法令等に基づく指導等があった場合には、これに従うこと。
- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 本契約の締結は、当法人の理事会での承認を受けた後とする。

- (6) 建設業法（昭和22年法律第54号）及び独占禁止法に抵触する行為を行わないこと。
- (7) 課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。
- (8) 請負代金の支払い時期に関しては、入札説明書より別に定めるとおりとする。
- (9) その他詳細事項については、入札説明書等により別に定めるとおりとする。

10. その他

- (1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (2) 入札参加者は、入札後この公告、仕様書等についても不明を理由として異議申し立てを行わないこと。
- (3) 入札に要する諸費用については、入札参加者が負担すること。
- (4) 提出された書類の返却を求めないこと。

仕様書

《一般事項》

ナースコールシステムの詳細については、仕様書に基づいて入念にかつ誠実に施工すること。

仕様書の誤記・記載漏れ、その他不明なことに起因すること、問題点・質疑については、その都度当法人と協議すること。請負者の判断で行った事項に関して担当者から指摘を受けた場合、速やかに現状復旧すること。

1. システム概要

- ① ナースコール設備とスマートフォンとが接続されることにより、介護効率を高め、より迅速な介護管理支援を実現できるものとする。
- ② スマートフォン利用の無線環境を構築して既設の無線環境と連携が取れるようにする。
- ③ 既設のノートパソコンからナースコール用無線に接続して共有フォルダの閲覧およびインターネット接続が出来るようにする
- ④ ナースコール設備の方式はI P幹線方式とする。I P幹線により障害が発生した時点で親機に警報が出せるものとする。

2. ナースコール機能

- ① 一斉放送、選局一斉、チーム別、選局呼出など状況に応じた放送を行なえるものとする。
- ② 液晶画面は7型とし利用者名・呼出種別、部屋番号、ベッド番号が表示され、表示灯との併用で視認性の高いものとする。またタッチパネルで液晶画面を操作できるものとする。
- ③ ベッド毎に音量調節ができるものとする。
- ④ ナースコール親機での着信履歴は100件以上とする。
- ⑤ ナースコール親機での着信音は24種以上とする。
- ⑥ 夜勤設定時は呼出時に、呼出音量、通話音量を自動的に下げることができるものとする。
- ⑦ 親機には物品管理機能を有し、タッチパネル画面上で使用状況や台数の確認ができるものとする。
- ⑧ 利用者ごとや呼出種別ごとに呼出音を変えることができるものとする。
- ⑨ 履歴情報として、ナースコール応答端末や応答時間の表示ができるものとする。
- ⑩ 将来見守りカメラの接続がサーバーレスで構築できるシステムとする。

3. 居室子機機能

- ① 握り押ボタンを差込できるものであり、夜間は子機に常夜灯をつける設定ができるものとする。
- ② 特殊呼出スイッチが自由に付け替えることができるものとする。
- ③ 子機の接続部を1ピン方式とし、どの子機でも簡単に差込ができる形状とする。

4. カメラ付玄関子機

- ① 既存インターホン門扉・正門について、ナースコールと連携可能な機器を設置する。必要は配線・設置に関わる部材等も用意とする。

5. スマートフォン連携

- ① 機器：構成参照
- ② 初期セットアップ（FaceTime 利用）・W i - F i 設定含む。
- ③ ナースコールの呼び出しにおいて、W i - F i 経由でスマートフォンに着信させること。
- ④ スマートフォンには内線番号を割り振り、W i - F i 経由で内線相互が可能であること。
- ⑤ 将来の様々な連携を想定して、ナースコールシステムと電話設備は I P 接続とする。
- ⑥ ナースコールで利用できるライセンスは 20 台までとする。

6. 無線環境構築

- ① 既存ネットワークと連携させること、詳細な仕様は既設ネットワーク導入会社に確認。
- ② 上位側に L 3 S W を導入して、将来様々なアドオンシステムとの連携を想定すること。
- ③ スマートフォンの W i - F i 接続において、電話設備とナースコールシステムと連携させること。
- ④ 将来介護ソフトと連携を視野に入れて構築すること。
- ⑤ 将来センサー類と連携を視野に入れて構築すること。
- ⑥ 5 年保証モデルの選定、予備機を 1 台導入して故障時のリードタイムの短縮をはかる。
- ⑦ LAN ケーブルはカテゴリ 6 A を利用すること。

7. 既設ナースコール機器等の撤去・廃棄

- ① 落札者にて取り替えた機器（ナースコール）を撤去・廃棄をすること。

8. 成果物

- ① 完成図書
- ② 試験成績書
- ③ 写真帳
- ④ 機器台帳
- ⑤ 操作マニュアル
- ⑥ 保証書

9. 機器構成

【ナースコール設備】

機器等	機器等明細	数量
ナースコール親機	ボード型親機ユニット（7型モニター付）	1 台
	ボード型選局ユニット（20局）	4 台
	電源アダプタ	1 台
	卓上型親機	2 台
制御装置	制御装置	1 台
	プログラム作成費	1 式
L2スイッチ	PoE対応L2スイッチ（24ポート）	3 台
アダプター	集合表示灯（2床用）	26 台
	集合表示灯（共用部用）	14 台
	露出ボックス	40 台
	化粧プレート	40 台
ベッド子機類	コンセント（1連用）	54 台
	呼出握り押ボタン	54 台
	中継コード	54 台
	オプション入力コード	54 台
共用部	トイレ・浴室用押しボタン	2 台
	トイレ・浴室用押しボタン（ひも付き）	35 台
	カメラ付玄関子機	2 台
工事費	機器取付工事費	1 式

【スマートフォン・ネットワーク機器】

機器等	機器等明細	数量
スマートフォン	Apple社 iPhone17e	15 台
	AppleCare+（1年）	15 台
	保護フィルム 9H(強化ガラス 同等の高硬度)	15 台
	YAMAHA RTX840	1 台
ネットワーク機器	L3スイッチ（18ポート）	1 台
	PoE対応L2スイッチ（18ポート）	2 台
	無線AP WAPM-AX4R	17 台